令和　　年　　月　　日

 　　年　　　組

保　護　者・保　証　人　　様

鳥取県立鳥取盲学校長

出席停止のお知らせ

お子様は、学校保健安全法施行規則に該当する学校感染症に診断されましたので、同法施行規則に基づき、下記のとおり出席停止を指示します。

ついては、医療機関が示す療養期間を守るとともに、療養期間中は他者との接触をさけ、療養につとめていただくようお願いします。

なお、この期間は欠席扱いではありません。

記

１　病　名

２　出席停止期間　　　　　月　　　日　　から　　月　　　日（医師が出席を許可した日）まで

　※登校する際には、下記登校届の枠内を保護者の方が自署の上、学校へ提出してください。

その際、**医療機関を受診したことを証明できる書面１通（調剤明細書の写し、薬情報の写し等**

**※直近のものが望ましい）を提出**してください。

※ただし、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症においては、最初の受診時に医師から指示される場合もありますが、「出席停止期間の基準」に基づき、保護者が児童生徒の状況を確認することとしますので、再度医療機関を受診し、医師に許可を得る必要はありません。

|  |
| --- |
| 登校届学校長　様（病名）　　　　　　　　　　　　と診断され、　　　年　　　月　　　日より、医療機関において治療を受けていましたが、病状が回復し、　　　年　　　月　　　日より登校いたします。 記入日：　　　年　　　月　　　日（児童生徒氏名）　　　　年　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（保護者氏名）　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |

※インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症については、裏面も記載してください。

　保護者・保証人　様

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症後に学校へ登校される前に、お子様の様子を観察し、下の事項に確認のチェックを入れてください。

注：２項目ともに☑が入る必要があります。

出席停止期間については別紙の早見表を参照してください。

【インフルエンザ】

□　発症した後、５日を経過しました。

　　　※発症した日は、病院を受診した日ではなく、症状が始まった日で、その日を０日と

数えます。発症から５日を経過し、６日目から登校が可能です。

□　解熱した後、２日発熱がありません。

※解熱した日を０日と数えます。解熱から２日経過し、解熱後３日目から登校が可能

です。

【新型コロナウイルス感染症】

□　発症した後、５日を経過しました。

　　　※発症した日は、病院を受診した日ではなく、症状が始まった日で、その日を０日と

数えます。発症から５日を経過し、６日目から登校が可能です。

□　症状がなくなってから、24時間経過しています。

※症状がなくなった日を０日と数えます。症状がなくなって２４時間経過してから

登校が可能です。

「インフルエンザ出席停止期間の基準」　早見表

参考

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 発症日0日目 | 発症後1日目 | 発症後2日目 | 発症後3日目 | 発症後4日目 | 発症後5日目 | 発症後５日を経過した後 |
| 例１ | 発症後１日目に解熱した場合 | 発熱 | ★解熱 | 解熱後1日目 | 解熱後2日目 | 発症後4日目 | 発症後5日目 | **登校可能** |  |
| 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 |
| 例２ | 発症後２日目に解熱した場合 | 発熱 | 発熱 | ★解熱 | 解熱後1日目 | 解熱後2日目 | 発症後5日目 | **登校可能** |  |
| 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 |
| 例３ | 発症後３日目に解熱した場合 | 発熱 | 発熱 | 発熱 | ★解熱 | 解熱後1日目 | 解熱後2日目 | **登校可能** |
| 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 |  |
| 例４ | 発症後４日目に解熱した場合 | 発熱 | 発熱 | 発熱 | 発熱 | ★解熱 | 解熱後1日目 | 解熱後2日目 | **登校可能** |  |
| 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 |
| 例５ | 発症後５日目に解熱した場合 | 発熱 | 発熱 | 発熱 | 発熱 | 発熱 | ★解熱 | 解熱後1日目 | 解熱後2日目 | **登校可能** |
| 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 |

※出席停止期間中は、家庭で安静に過ごしましょう。

◎ インフルエンザの出席停止期間の基準は、「発症した後５日を経過し、かつ解熱した後２日を経過するまで」です。

◎ 発症した日から数えると、６日間の出席停止が必要ということになります。

◎ 発症後４日以降に解熱した場合（例４、５）は、出席停止期間が延長されます。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 発症日0日目 | 発症後1日目 | 発症後2日目 | 発症後3日目 | 発症後4日目 | 発症後5日目 |
| 例１ | 発症後１日目に症状がなくなった場合 | 症状あり | 症状なし | 発症後２日目 | 発症後３日目 | 発症後4日目 | 発症後5日目 | **登校可能** |
| 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 |
| 例２ | 発症後２日目に症状がなくなった場合 | 症状あり | 症状あり | 症状なし | 発症後３日目 | 発症後４日目 | 発症後5日目 | **登校可能** |
| 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 |
| 例３ | 発症後３日目に症状がなくなった場合 | 症状あり | 症状あり | 症状あり | 症状なし | 発症後４日目 | 発症後５日目 | **登校可能** |
| 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 |
| 例４ | 発症後４日目に症状がなくなった場合 | 症状あり | 症状あり | 症状あり | 症状あり | 症状なし | 発症後5日目 | 登校可能 |  |
| 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 |
| 例５ | 発症後５日目に症状がなくなった場合 | 症状あり | 症状あり | 症状あり | 症状あり | 症状あり | 症状なし | 消失後２４時間 | **登校可能** |
| 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 |
| 例６ | 発症後５日目以降に症状がなくなった場合 | 症状あり | 症状あり | 症状あり | 症状あり | 症状あり | 症状あり | 症状なし | 消失後２４時間 | 登校可能 |
| 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 |

**【新型コロナウイルス感染症**出席停止期間の基準」　早見表**】**

**※出席停止期間中は、家庭で安静に過ごしましょう。**

◎ 新型コロナウイルス感染症の出席停止期間の基準は、**「発症日翌日から５日間、かつ、症状が軽快した後１日経過するまで」**。

◎ 発症した日から数えると、６日間の出席停止が必要ということになります。

◎ 発症後５日以降に症状がなくなった場合（例５、６）は、出席停止期間が延長されます。